

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

インフォメーション



市からの
お知らせ

市立産業振興センター セミナー室の一部利用終了

市立消費生活センターが市立産業振興センターに移転することに伴い、9月30日(水)で第4セミナー室の利用を終了します。
他のセミナー室は、引き続き利用できます。

問 市立産業振興センター(☎828・0751)

市政

自衛官募集対象者情報の 除外申出

市では、国からの依頼に対し、自衛官の募集に必要な住民基本情報を提供しています(情報は自衛隊からの募集案内の送付にのみ使用されます)。自衛隊への情報提供を希望しない人は、申し出てください。

対 市内在住の①平成17年4月2日～18年4月1日生まれの人②平成21年4月2日～22年4月1日生まれの人
HP 21781

申 問 申出書(市ホームページから

ダウンロード)と本人確認書類の写しを郵送又は市ホームページ「電子申請システム」で①12月31日(木)②令和9年4月30日(金)いずれも消印有効までに総務課(〒572-8555本町1番1号☎824・1181)

シティ・ステーションなどの 業務案内

各シティ・ステーション及び市サービスゲート1階窓口担当の業務内容は、下の表のとおりです。

※各種証明書の届け出や申請には、本人確認書類の提示が必要です。

HP 4490・25128

問 各シティ・ステーション・市民サービス窓口担当

空き家流通促進税条例を制定

近年、少子高齢化の進行や人口減少に伴い、空き家の増加が全国的な課題となっています。本市においても、相続などの事情により市場に流通していない空き家が多く存在し、今後の増加が見込まれます。

空き家の所有者による売却や活用などを促し、子育て世代など移住・定住を希望する人への住宅供給につなげるため、空き家の市場への流通を促進することを目的とした「空き家流通促進税条例」を制定しました。

問 都市三課(☎825・2266)又は市民サービス部固定資産税担当(☎813・1132)

各シティ・ステーションなどの業務案内

施設名	取扱日時別業務内容	取扱業務
香里園シティ・ステーション (☎832・4131)	開所時間…①月～金曜日…午前8時～午後8時 ②土曜日…午前8時～午後1時 ※土曜日以外の祝日・年末年始を除く	1.公金の収納 2.住民票の写し・住民票記載事項証明書などの交付 3.印鑑登録証明書の交付 4.年金現況届の証明 5.健(検)診の記録の交付 6.戸籍の広域交付及び戸籍全部事項証明書など戸籍関係証明書の交付 7.市税証明書の交付 8.転入・転出・転居届などの受付 9.国民健康保険・国民年金の手続きの一部 10.後期高齢者医療の手続きの一部 11.子ども医療 12.児童手当の受付 13.転校の手続き 14.マイナンバーカード申請補助及び電子証明書関連手続き(新規発行・更新・暗証番号再設定) 15.し尿くみ取りの手続きなど
萱島シティ・ステーション (☎823・6962)	取扱業務…1～15 ○1の業務…平日午前8時～9時及び午後5時30分～8時と土曜日は納付書が必要です(水道料金を除く)。 ○2～13の業務…平日午前8時～9時及び午後5時30分～8時と土曜日は一部取り扱いできない業務があります。 ○14の業務…申請補助は平日午前9時～午後5時、電子証明書は平日午前8時30分～午後7時及び土曜日午前8時30分～正午 ※事前予約制です<電話(☎801・1073)又は市公式LINE>。 ○15の業務…平日午前9時～午後5時。	
西シティ・ステーション (☎838・0324)		
東シティ・ステーション (☎822・3380)		
堀溝サービス窓口 (☎811・5571)	開所時間…月～金曜日午前10時～午後5時(祝日・年末年始を除く) 取扱業務…1～7、9～12、15	
窓口担当 市サービスゲート1階 (☎800・7145)	開所時間…①月～金曜日…午前8時～午後8時 ②土曜日…午前8時～午後5時30分 ③日曜日・祝日…午前9時～午後5時30分 ※年末年始を除く 取扱業務…1～4、6～13 ○1の業務…平日午前8時～9時及び午後5時30分～8時と土・日曜日、祝日は納付書が必要です(水道料金を除く)。 ○2～4、6、7の業務…土曜日午後1時～5時30分、日曜日・祝日は、一部取り扱いできない業務があります。 ○8～13の業務…平日午後5時30分～8時と土・日曜日、祝日は受付のみとなります。	

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

令和8年度 計量器の定期検査

日 程	場 所
9月2日(水)	市役所
3日(木)	市立東北コミュニティセンター
4日(金)	市立保健福祉センター
9日(水)	市立西南コミュニティセンター
10日(木)	市立西北コミュニティセンター
11日(金)	市立エスポアール
15日(火)	市立東障害福祉センター
16日(水)	市立市民体育館
17日(木)	市役所
18日(金)	市立保健福祉センター

※いずれも午前10時30分～午後3時30分。

商店、工場、病院、薬局などで取引や証明に使用するばかりは、法律に基づき2年に1度の検査を受けてください。

特定計量器の定期検査

申請 電話で市立消費生活センター(☎828・0428) 200 定30人(申込順) 無料 HP27

8・0428) 警察官と楽しく学ぶ 特殊詐欺対策講座 スマートフォンでの不審な電話をブロックする方法など、詐欺から身を守る具体的な対策を楽しく学びます。

毎年3月に全戸配布し、転入世帯にも配布しています。事業の宣伝などに利用してください。

令和9年度版 クリーンカレンダー有料広告を募集

募集情報

時所左の表のとおり ①電気式のはかり(最大能力100kg以下) :1400円②その他ののはかり(最大能力100kg以下) :500円ほか 他家庭用のはかりは検査対象外です HP27253 問市立消費生活センター(☎828・0428)

表1 公文書開示請求などの処理状況 (単位:件)

		請求(申出)件数		合計	(参考)令和6年度合計
		請求	申出		
処理状況	受付件数	112	152	264	250
	開示	26	42	68	52
	部分開示	52	99	151	164
	開示拒否	4	0	4	9
	存否不応答	0	0	0	0
	不存	37	43	80	23
	取り下げ	5	9	14	15
	合計	124	193	317	263

表2 保有個人情報開示請求などの処理状況 (単位:件)

		合 計		(参考)令和6年度合計
		合 計	合 計	
処理状況	受付件数	54	58	58
	開示	33	22	22
	部分開示	13	25	25
	開示拒否	0	0	0
	存否不応答	0	1	1
	不存	7	9	9
	取り下げ	1	1	1
	合計	54	58	58
訂正請求受付件数		0	1	1
利用停止請求受付件数		0	0	0

表3 保有死者情報開示申出の処理状況 (単位:件)

		合 計		(参考)令和6年度合計
		合 計	合 計	
処理状況	受付件数	15	6	6
	開示	8	2	2
	部分開示	6	4	4
	開示拒否	0	0	0
	存否不応答	0	0	0
	不存	3	0	0
	取り下げ	0	0	0
	合計	17	6	6

※表1～3について、1件の受付で複数の処理を含むため、受付件数と処理状況の合計が一致しないことがあります。

情報公開制度、個人情報保護制度及び保有死者情報開示申出制度の運用状況

令和7年度の概要を公表します(左の表のとおり)。

○情報公開制度:市が持っている情報を公開する制度です。

○個人情報保護制度:市が持っている情報に皆さんの個人情報が含まれているとき、その情報を適正に取り扱い、保護する制度です。

○保有死者情報開示申出制度:市が持っている、死者に関する情報を開示する制度です。

問 総務課(☎825・2195)

手 続 き

①児童扶養手当現況届 ②特別児童扶養手当所得状況届

対象者には、7月30日(木)に通知を発送します。手続きが遅れると手当の支給が一時差し止められることがあります。

時 ①8月3日～31日②8月12日～9月11日、いずれも午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

所 市サービスゲート4階ゲートルーム2(8月30日(日)及び9月1日(火)以降は市サービスゲート

くらしの情報

医療情報ネット

診療日や診療科目のほか、対応できる疾患・治療内容、提供している

4階こどもを守る課V HP765

※(1)8月10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)は午後7時まで受付を延長します(2)日曜受付を行います(8月30日(日) 午前9時～午後5時30分)。

問 こどもを守る課(☎800・7051)



特殊詐欺撃退!自動通話録音装置を貸与しています

特殊詐欺や悪質な電話勧誘を防止する自動通話録音装置を65歳以上の人がいる世帯に無料で貸与しています。

振り込み詐欺撃退シールの配布も行っていますので、活用してください。

HP22168 問市立消費生活センター(☎82

くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時

桜木町5番30号☎828・0397

【事例1】

初回のみ安価で購入できるダイエットサプリの広告を見て、「2回目以降は解約すればよい」と考え注文した。

解約のため電話したところ、「2回目の商品を受け取らない場合、解約料8,000円を支払う必要がある」と回答があり納得できない。

【アドバイス】

低価格をうたう商品の場合、「定期購入」が条件となっているケースがあります。注文前に必ず条件を確認しましょう。

万が一のトラブルに備え、注文画面や確認画面のスクリーン

まだまだ続く、通信販売の「定期購入」トラブル

ショットを保存しておくことが重要です。

【事例2】

テレビの通販番組で、耳鳴りに効く漢方薬を購入した。オペレーターに「3か月は続けないと効果がない」と説明され、試しに3か月分を注文した。

3か月後に同じ商品が届いたことで定期購入になっていたことに気づいた。事前に説明などはなかったと思うので受け取りを拒否したが、本当に解約できたのか不安だ。

【アドバイス】

電話で注文する際は、オペレーターに「定期購入」が条件になっているか、必ず確認しましょう。

○契約内容の確認

定期購入や購入回数などが契約の条件になっていないかを確認しましょう。

○解約・返品条件の確認

中途解約の手続き方法や、返品条件を事前に聞いておきましょう。

○連絡記録の保管

解約の連絡などをした際は、日時や担当者名を記録しておきましょう。



ンダーを掲載

▽1枠の大きさ 4・5cm×8・5cm
▽募集枠数 24枠(申込順、A・B
地域で各12枠)
▽掲載料 1枠3万円
HP 7820

申問 申込書(市ホームページから
ダウンロード)と広告原稿を直接窓
口又はメール、市ホームページ「電
子申請システム」で9月30日(水)
までに環境総務課(☎824・09
11)

保育施設などで勤務する 会計年度任用職員を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③保
育補助④看護師(医療的ケア児の加
配対応)⑤給食調理員⑥公認心理師、
①③は子育て支援員も可
▽勤務日時 月々土曜日の①③④午
前8時45分～午後5時(週37時間30
分)②月々土曜日の午前7時15分～
午後7時15分でローテーションによ
り5時間程度⑤午前8時45分～午後
5時(土曜日は午前9時～正午)で
月11日程度(週の平均勤務時間は18
時間以内)⑥月々金曜日のうち週4
日午前9時～午後5時15分
※①④は週2日から勤務可、いず
れも業務時間は相談に応じます。
▽勤務場所 ①⑤市内保育施設
(④はさつき保育所)⑥保育課
▽時給 ①1587円(子育て支援
員:1286円)②資格あり:16
13円、資格なし:1545円③1
286円(保育士または子育て支援

委員会など 傍聴できます

申 いずれも当日直接(先着順)

社会教育委員会会議

時 ①8月5日(水)②28日(金)、
いずれも午後2時 所 ①市役所
議会棟5階第Ⅲ会議室②市立中央
図書館マルチルーム
問 社会教育推進課(☎813・
0076)

要保護児童対策地域協議会 代表者会議

時 8月5日(水) 午後1時30分
～3時 所 市立保健福祉セン
ター5階会議室1・2
問 こどもを守る課(☎800・
7062)

高齢者保健福祉計画 推進委員会

時 8月6日(木) 午前10時(受
員)の資格が必要。保育士資格がある
人が③で採用された場合、次の年度
は①の区分で勤務)④1929円⑤
1341円⑥2004円
※①在籍期間に応じて6月・12月に
手当を支給します(基準日に在籍し、
週29時間以上、6か月以上の勤務が
条件)(2)登録後に面接を行い、採用
者を決定します。

付は午前9時30分から) 所 市
立保健福祉センター15階会議室
1・2 定10人 HP 3522
問 高齢介護室(☎838・03
72)

農業委員会総会

時 8月14日(金) 午後1時30分
(受付は午後1時15分から) 所
市役所議会棟5階第二委員会室
HP 26182
問 農業委員会事務局(☎82
5・2746)

子ども・子育て会議

時 8月18日(火) 午後2時 所
市役所議会棟5階第二委員会室
定10人 HP 27249
問 こどもを守る課(☎800・
7050)

みんなのまち基本条例 検証委員会

時 8月20日(木) 午前10時 所
市役所2階特別会議室1 定10

申 履歴書・免許状などの写しを直
接窓口又は郵送で人事室(〒572-8
555本町1番1号)
問 保育課(☎800・7087)

市立幼稚園、小・中学校の 講師などの登録者を募集

▽職種 ①小・中学校講師②小・
中学校養護助教諭③学校栄養職員

接窓口又は郵送、市ホームページ「電
子申請システム」で8月3日～28日
Ⅱ必着Ⅱに都市一課(☎813・1
204)

保育所で働きながら 保育士資格を取得しませんか

保育士になりたい人向けに、資格
取得の勉強をしながら、民間保育所
で働ける制度があります。求人中の
施設など、詳しくは市ホームページ
を見てください。

HP 27203
申 直接、各保育施設
問 保育課(☎800・7087)



少人数教育推進人材 (会計年度任用職員)を募集

▽時給 教員免許あり:1716
円、教員免許なし:1286円
時 月々金曜日の午前8時30分～午
後4時45分 内 市立小・中学校で
少人数教育やチームティーチングな
ど 他 ①交通費・期末手当は条件

人 HP 27115
問 企画一課(☎825・201
6)

子ども読書活動推進計画 策定委員会

時 8月27日(木) 午後3時30分
所 市立中央図書館マルチルーム
定10人
問 市立中央図書館(☎800・
3711)

男女共同参画審議会

時 8月28日(金) 午前10時 所
市役所議会棟5階第二委員会室
定5人 HP 1458
問 人権・男女共同参画課(☎8
25・2168)

安全推進協議会

時 9月3日(木) 午後2時(受
付は午後1時30分から) 所 市
役所議会棟5階第二委員会室 定
10人
問 監察課(☎812・2246)

(臨時技師)④学校事務職員(臨時
主事)⑤幼稚園臨時職員(教員・
養護教員)
▽勤務期間 学校・幼稚園に欠員
があり次第、必要に応じて連絡し
ます
※特に小・中学校講師(国語・数学・
理科・社会・美術・家庭)、幼稚園
臨時職員の登録者を募集します。

にに応じて支給します②欠員が生じ次
第、必要に応じて連絡します
申問 市ホームページ(左のQRコー
ド)から学務課(☎813・0072)



留守家庭児童会の指導員 (会計年度任用職員)の募集

▽時給 資格なし:1396円、資
格あり:1483円(保育士・教員
免許など)
時 月々金曜日の午後1時30分～6
時30分(学校休業日など変則勤務あ
り) 所 市立23小学校 内 留守家庭
児童会における子どもたちの生活習
慣の指導 他 面接後に採用者を決
定します HP 5401
申問 直接窓口又は電話で社会教育
推進課(☎813・0075)

環境・まちづくり

地域の清掃活動を支援します

内 ごみ袋・軍手などの清掃用具の
支給・貸し出し 対 道路・公園・
河川などの公共の場所の清掃を年に
4回以上行う、5人以上で構成され
た団体 他 実施前に活動計画書、
実施後に活動報告書の提出が必要で
す HP 18774

市のサウンドロゴを 作成!

♪～ねやがわ わがまち～♪

短いメロディーで市を表現した「音のロゴマーク」サウ
ンドロゴを作成しました。作詞作曲は、市内在住で『伯方
の塩』のCM曲などを制作された浦田博信さんです。

防災行政無線での放送などに使用していますので、ぜひ
聞いてみてください♪

作詞・作曲・編曲 浦田 博信
サウンドデザイン 大津屋 あやこ
歌 浦田 博信・大津屋 あやこ

問 企画三課 (☎813・1146)



完成動画は
こちら

申問 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、市ホームページ「電子申請システム」で環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911)



ルールを守って 正しくごみの分別を

ペットボトルとプラスチック製容器包装の中間処理を行っている北河内4市リサイクル施設組合では、リサイクルに支障をきたす異物の混入を防ぐため、手作業で危険物などを取り除いています。

リチウムイオン電池、使い捨てライター類、スプレー類、刃物などが混入していると、火災やけがなどの重大な事故につながる恐れがあります。

識別マークを参考に分別する、食べ残しなど汚れは洗って取り除く、ペットボトルはふたとラベルを外すなど、分別への協力をお願いします。

問 環境総務課 (☎824・0911)

又は北河内4市リサイクル施設組合 (☎823・2038)



ペットボトル・プラスチック製
容器包装の識別表示

ごみ減量マイスター養成講座

家庭や地域で取り組めるごみ減量やリサイクルについて学びます。修了者はごみ減量マイスター(初級)に認定されます。

時 9月29日(火) 午後1時30分～3時30分 **所** 市クリーンセンター6階 **内** 講義・施設見学 **対** 市内在住・在職・在学の高校生以上の人 **他** ①車での来場可、市役所からの送迎もできます(事前申し込みが必要) ②受講希望者には詳しい案内を



送付します

申問 住所、氏名、年齢、電話番号、当日の来場手段を電話又は郵送、FAXで8月27日(木) 必着までに環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911, FAX 821・3349)

相談

**第1・第3金曜日は
出張マザーズコーナーの日**

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

時 8月7日・21日、いずれも金曜日 午前9時50分～午後1時(1人40分程度) **所** リラット3階ミーティングルーム2 **定** 各日4人 **無** 料 **他** 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 **HP** 4374 **申問** 開催日の前々日までに市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPOなんでも相談

時 8月18日(火) 午後2時～4時 **所** 市立市民会館4階フリースペース **内** NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど **定** 4団体(申込順) **無** 料 **申問** 8月14日(金) までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

生課 (☎829・7721)



防災

枚方寝屋川消防組合からの
お知らせ

△①②応急手当普及員再講習
時 ①8月18日(火) ②9月11日(金)、いずれも午前9時15分～午後0時15分 **内** 応急手当普及員認定の更新に必要な講習 **対** 寝屋川市、枚方市に在住・在職・在学で応急手当普及員の資格(有効期限内のもの)を持つ人

△③普通救命講習Ⅰ
時 9月12日(土) 午前9時30分～11時30分 **内** 主に成人の心肺蘇生法などの知識と技術を習得 **対** 寝屋川市、枚方市に在住・在職・在学の中学生以上の人

夏の防災グッズ

問 防災課 (☎825・2194)

夏は豪雨や台風、雷による停電のリスクが高まります。停電するとエアコンが使えなくなり、熱中症など命にかかわるリスクが高まります。水分(塩分)補給、体温調整、衛生管理など、夏に備えたい防災グッズを紹介します。

水分(塩分)補給

- 水・スポーツドリンク
- 経口補水液
- 塩飴(あめ)・塩タブレット



体温調整

- ポータブル扇風機
- 冷感タオル
- 冷却スプレー



衛生管理

- ボディシート
- マウスウォッシュ
- 虫よけスプレー



特に水分(塩分)補給と体温調整は優先度が高いです。備蓄品は、玄関近くの直射日光が当たらない、風通しの良い場所に保管しましょう。

地元の人に 届ける 広告

- ✓ ピンポイントに反響を見込める
- ✓ 約11万7500部発行
- ✓ 広報誌というブランド

「広報ねやがわ」は約11万7500部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい、思いがある広告を募集しています。

「広報ねやがわ」広告募集中

所 枚方寝屋川消防組合消防本部
定 各20人(申込順) 無料
申 ①8月3日午前9時～7日午
問 後5時②③8月17日午前9時～21日
午後5時にホームページ(左のQR
コード)で枚方寝屋川消防組合救急
課(☎852・9918)
ハ④消防吏員採用試験▽
▽受験資格 平成17年4月2日～21
年4月1日生まれの人
▽採用予定人数 4人程度
▽採用予定日 令和9年4月1日
▽1次試験 9月20日(日)午前9時
30分、輝きプラザきらら(枚方市車塚)
申 ①8月3日～24日、ホームページ
問 (左のQRコード)で枚方寝屋川消
防組合人材マネジメント課(☎85
2・9922)



①～③



④



税金・保険・年金

各種保険・医療制度

国民健康保険の自己負担限度額の見直し

令和8年8月から、自己負担限度額が右下の表のとおり変更となります。

と同じになるよう調整を行います。これにより、8年度の市民税が非課税となっている人でも、8年度の介護保険料算定では、市民税課税とみなす場合があります。この特例は全国一律で、今年度に限り実施されます。詳しくは市ホームページを見てください。

HP 27105
問 高齢介護室(☎838・0518)

後期高齢者医療保険の高額療養費制度の見直し

令和8年8月から、自己負担限度額が下の表のとおり変更となります。年間上限額を超えた部分は、償還払いにより支給されます。この見直しは、8年度と9年度の2段階で実施されます。9年度分の変更は、詳細が分かり次第「広報ねやがわ」などでお知らせします。問 見直し内容について：厚生労働省コールセンター(☎0120・617・111)、手続きなどについて：市民サービス部後期高齢者医療担当(☎050・1724・2735)

年金制度

遺族基礎年金の受給には請求が必要です

国民年金の被保険者である間や老

国民健康保険の自己負担限度額の見直し(令和8年8月からの月額上限)

70歳未満	所得区分(基礎控除後の所得)	自己負担限度額	年間上限※
	901万円超	270,300円 (医療費が901,000円を超える場合は超えた分の1%を加算)	1,680,000円
	600万円超	179,100円 (医療費が597,000円を超える場合は超えた分の1%を加算)	1,110,000円
	210万円超	85,800円 (医療費が286,000円を超える場合は超えた分の1%を加算)	530,000円
	210万円以下	61,500円	530,000円
	住民税非課税	36,900円	290,000円

70歳以上	所得区分		外来+入院(世帯ごと)		年間上限※
	現役並み所得者	課税所得690万円以上	270,300円 (医療費が901,000円を超える場合は超えた分の1%を加算)		1,680,000円
		課税所得380万円以上	179,100円 (医療費が597,000円を超える場合は超えた分の1%を加算)		1,110,000円
		課税所得145万円以上	85,800円 (医療費が286,000円を超える場合は超えた分の1%を加算)		530,000円
			外 来	外来+入院(世帯ごと)	年間上限※
	一 般		22,000円 (令和8年8月～9年7月の限度額…216,000円)	61,500円	530,000円
	低所得	II	11,000円	25,700円	290,000円
		I	8,000円	15,700円	180,000円

※令和8年8月から新設されます。

国民健康保険料は貴重な財源

一人一人が平等に医療を受けられるよう、保険料を公平に負担することが義務付けられています。理由もなく保険料を滞納すると、差し押さえなどの滞納処分を受けることがありますので、必ず期限内に納付してください。災害などの特別な事情で納付が困難なときは、相談してください。

令和8年度介護保険料に係る特例

問 市民サービス部徴収・納付担当(☎813・1189)
令和7年度税制改正(給与所得控除の最低保障額引き上げ)の影響により、8年度の介護保険料の所得段階が変わる可能性がある。65歳以上の人は、合計所得額の算定及び市民税課税・非課税の判定が税制改正前

後期高齢者医療保険の自己負担限度額の見直し(令和8年8月からの月額上限)

限度区分(所得区分)			負担割合	自己負担限度額(月額上限)		自己負担限度額(年間上限)※
				外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者	III	課税所得690万円以上	3割	270,300円 (医療費が901,000円を超える場合は超えた分の1%を加算)		1,680,000円
	II	課税所得380万円以上		179,100円 (医療費が597,000円を超える場合は超えた分の1%を加算)		1,110,000円
	I	課税所得145万円以上		85,800円 (医療費が286,000円を超える場合は超えた分の1%を加算)		530,000円
一 般			2割	22,000円 (年間上限216,000円)	61,500円	530,000円
			1割	11,000円 (年間上限96,000円)	25,700円	290,000円
住民税非課税		II				
		I		8,000円	15,700円	180,000円

※令和8年8月から新設されます。

納期限のお知らせ ～8月31日(月)までに納めましょう～

- ★市民税・府民税(徴収・納付担当) …… 第2期分
- ★介護保険料(高齢介護室) …… 第3期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当) …… 第3期分
- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課) …8月分
- ★後期高齢者医療保険料(後期高齢者医療担当) …… 第2期分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課) …8月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落として納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、市サービスゲートやシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へお問い合わせください。